

地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令要綱

- 1 厚生年金保険給付組合積立金等資金等の運用の対象となる有価証券について、特定の匿名組合契約に基づく権利を追加すること。(本則関係)
- 2 この政令は、公布の日から施行すること。(附則関係)